

こどもの居場所づくり推進事業

目的

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中でこどもが育つことが困難になっており、また、児童虐待の相談対応件数や不登校児童の増加など、こどもを取り巻く環境の厳しさが増し、価値観も多様化する中、こどもが安全で安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進する。

背景

◎こども家庭庁『こどもの居場所づくりに関する指針』（令和5年12月）

◎居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係し、こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠

◎こども・若者本人にとって居心地が良いと思えるものであれば、どんな場所・時間・人との関係性であっても、居場所となり得る。

◎こども・若者の視点に立ち、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを進めることが必要

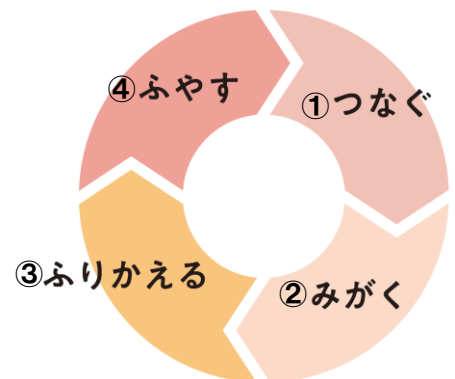
◎居場所の目的は様々であるが、こどものライフステージに応じた居場所が切れ目なく必要

居場所になるかは、こども・若者本人が決める



進める視点

- ① 居場所を **つなぐ** ～こどもが居場所につながる～
地域にどのような場があるかをこども・若者に知ってもらう
居場所の強みを生かすため、居場所同士のネットワークをつくる
- ② 居場所を **みがく** ～こどもにとってより良い居場所となる～
こども・若者の居場所であり続けるために、こども・若者の声を聴きながら、改善することが重要
- ③ 居場所を **ふりかえる** ～こどもの居場所づくりを検証する～
居場所づくりの取り組みを検証し、さらなる発展につなげていく
- ④ 居場所を **ふやす** ～多様なこどもの居場所がつくられる～
居場所づくりに多様に取り組むことができる環境整備を進める



事業概要

◎「こどもの居場所づくりコーディネーター」を雇用し、「つなぐ」



つなぐ

居場所
と
居場所

居場所
と
こども

居場所
と
こども家庭
センター(市)

- ・こどもの居場所の情報の集約、整理及びネットワークづくり
- ・広報、啓発(マップ、SNS等)
- ・各場所との情報交換、ニーズ把握及び利用者や支援者とのマッチング